

# 公益社団法人 村山市シルバー人材センター 平成30年度 事業計画について

## 1. 基本方針

現在、少子高齢化が進展し、総人口は、長期の人口減少過程に入り、平成60年には、1億人を割り、一方、65歳以上の高齢者人口は、平成54年に3,878万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されております。

こうした中で、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」の高齢者の就労促進において、「元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っております。人口が減少する中で我が国の成長を確保していくためにも、高齢者の就業率を上げていくことが重要である。」と記述し、シルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっていくと思われま。

村山市シルバー人材センターにおいては、29年度総会において、深刻な財政危機を克服するために役職員が一丸となって取り組む決意をしたところです。三役会・理事会の定期開催、新入会員の募集の司法への掲載、事業訪問等を実施してきたところです。

こうした中で、平成29年度の実績は、契約金額については、請負・委任による受託事業及び派遣事業においても前年比を上回ることができました。今後も、会員の拡大と就業開拓に取り組むべき課題と据え、積極的に事業を展開していきます。なお一層のご協力をお願いいたします。

生涯現役社会を実現するために、地域社会の課題解決の担い手として、センターの地域における存在意義を高め、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支えて」を実現できるよう、関係機関と一層の緊密な連携を図り、次の5つの事業を重点事業として展開していきます。

- ◎ 会員の拡大
- ◎ 就業機会の確保と関係機関の連携
- ◎ 安全・適性就業の推進
- ◎ 普及活動事業とボランティア活動の実施
- ◎ 組織体制の充実

## 2. 事業実施計画

### (1) 会員の拡大

老年人口割合は年々高くなっているにも関わらず、会員数は減少しており、会員の高齢化と事業運営に深刻な支障をきたしております。健康で就労意欲のある会員はシルバー人材センター存立の基盤となっており、入会促進、確保に常時心がけていきます。

- ① 会員及び事務局が一丸となった「一会員一人入会運動」を促進していきます。  
そのために、年間目標を定め、管理し、検討会を開催し、助言、指導を実施していきます。
- ② 会員のロコミをはじめ、市の広報、チラシの作成、新聞の折り込み、会議、地域の寄合等、多様な手段によるシルバー人材センターのPRとそれによる新たな会員の拡大に努めます。

- ③ 女性会員の少なさから、女性に適した就業依頼があっても断らざるを得ない事態が生じています。女性会員の大幅な拡大を推進します。
- ④ 入会説明会を定期的(毎月第4火曜日)に開催し、健康で就業意欲のある会員の拡大に努めます。
- ⑤ 入会希望者に対する、迅速な入会承認及び新入会員への早期の就業機会の提供に努めます。
- ⑥ 会員の就業率を高め、健康意識を醸成することにより、退会者の減少に努めていきます。

## (2) 就業機会の確保と関係機関との連携の推進

就業機会の確保は、会員の拡大と並びシルバー人材センターの最重要な課題となっています。受注契約の顕著な伸びを実現するには、組織を挙げた取組が必要です。

- ① 会員及び事務局が一丸となった「一会員一仕事紹介運動」を促進します。
- ② 就業機会の多い公的機関等の連携を強化するとともに、新たな事業所等も訪問し、就業開拓と就業機械状況把握に努めます。
- ③ 会員の拡大として並行して、多様な手段によるシルバーのPRを実施し、就業機会を確保していきます。
- ④ 就業に困難が発生した場合、山形県シルバー人材センター連合会の指導のもと、迅速な解決を図ります。

### ⑤ 労働派遣事業の推進

会員の多様な働き方の拡充として、今年度も労働派遣事業を推進して参ります。

この事業は、一般的なシルバー事業の就業形態である「請負・委任」と異なり、山形県シルバー人材センター連合会と会員が雇用関係のもとに、派遣先事業所での就業になります。

派遣事業の受注については「請負・委任」に比較して、ここ数年堅調な推移なので、積極的に取り組んでいきます。

### ⑥ 新規就業機会の開拓

行政と連携のできる「介護予防・日常生活支援事業」「空き家等管理事業」等、今後需要が伸びる就業について積極的に受け入れるため、講習会を開催して就業会員の育成を図り、積極的に取り組んでいきます。

## (3) 安全・適正就業の推進

安全就労はシルバー事業の根幹であり、組織的な取り組みをなお、一層推進し、重篤・傷害事故の根絶を図らなければいけません。

- ① 安全・適正就業推進委員会を随時開催し、就業現場を巡回し、適切な指導助言を行い会員の安全意欲の向上に努めます。
- ② 研修会や講習会等を開催し、安全就業の推進に努めます。
- ③ 地域班長会議の開催

地域班は、会員相互の連帯意識と親睦を基調に、センターと会員との緊密な連絡体制を整える

ため地域組織を会員自らの創意と工夫で編成し、地域の活動に積極的に参加して、地域の連帯を深め、また、地域社会にセンターのPRを行い、需要を掘り起こし就業開拓につなげていきます。

#### ④ 健康管理適正就労

会員は、常に健康の維持管理に努め、市が実施している健康診査を定期的受信するよう推進します。

#### (4) 普及活動事業とボランティア活動の実施

シルバー事業の理解や情報の提供などの周知を行い普及啓発に努めます。また、会員拡大・就業拡大に効果的に広報活動を行い、市民や企業等へPRにも努めるためボランティア活動を推進します。ボランティア活動を通して、地域貢献への輪を広げていきます。

#### (5) 組織体制の充実

当センターは、「会員のための会員と事務局によるシルバー人材センターの運営」を理想とし、事業を展開しています。事務局員のみならず役職員、一般会員の皆様から当センターへの多くの意見や提案がなされ、そして会員ご自身が自発的な活動をすることを望んでいます。

##### ① 会員研修の実施

関係機関等が開催する研修会や講習会等に参加し、シルバー人材センターの会員としての自己啓発や各種技能技術の習得に努めます。

##### ② 役職員研修の実施

平成29年度も先進地視察を計画し、会員をリードする役職員としての意識の向上に努めます。

##### ③ 組織の運営の研究

理事会、委員会等で新規事業の検討や事業運営、組織の体制の検討を行うなどの連携を図り推進します。

##### ④ 事務局体制の充実

限られた人員での業務なので、効率化、集中化を推進します。

今後、経営を維持していくうえで、従来からの慣行や制度にしばられ顧客ニーズや会員ニーズに適合しない組織のままであり続け、顧客離れや職員の勤労意欲の低下にならないよう事務局の安定化を図る必要があります。

##### ⑤ 今後の改善計画の策定

会員確保と受注拡大(補助金の確保)は、センター設立以来の課題であるため、役職員及び会員が一体となって拡大に努めております。センター事業の展開・拡大は、一般住民・公共団体などにセンターの趣旨が十分に認識されておりません。労働力が減少する中、高齢者の労働力が注目され、その活用が重要視されている。就業の多様なニーズ・就業機会の拡大に努め、本来の目的を達成できるよう普及啓発活動を効率的、積極的にやることが最大の課題と思っております。